

Info.

NPO活動交流センターからのお知らせ

～NPOのQ&A～

「認定NPO法人制度って何?」

関連して「県からのお知らせ」もご覧ください。

Q NPO法が変わって「認定NPO法人」になるためのハードルが下がるって聞いたんだけど、そもそも「認定NPO法人制度」ってなんなの?

A 認定NPO法人というのは、NPO法人の中で一定の要件を満たし国税庁に認められた法人が税金面で優遇される制度のことだよ。

※ 平成24年4月より所轄庁が都道府県や政令市となります。

Q ぶーん、何となくさあ、聞いた方がよさそうな制度だね。「一定の要件」ってなんなの?

A いくつかあるんだけど、その中でも一番難しくかったのが「パブリック・サポート・テスト(PST)」という、申請しているNPO法人が幅広く市民の支持を得ているかどうかのチェックなのさ。

具体的には、「収入金額のうちの寄付金などが占める割合が20%以上であること。」というハードルがあったんだね。

Q あれ?「あったんだね。」って過去形なのはない?

A うん。そこで、君がさっき言っていたNPO法などの改正が関係してくるんだ。この、寄付金が収入の20%以上というハードルのほかにもう一つ、平成23年6月からは「3000円以上の寄付をしてくれる人が100人以上いること。」が証明されれば、PST要件クリアとなったんだよ。

Q それは、画期的ー30000円、1000人ってわかりやすい、頑張れば集められそうな気

がするね。

A しかも、平成24年4月からは、このPST基準も免除になる「仮認定NPO法人」制度も始まるんだよ。

Q それってすごい!でも、認定NPO法人とか仮認定NPO法人になるとどんないいことがあるの?

A 認定NPO法人になると、そのNPO法人へ寄付をする人たちにとってメリットがあるんだよ。例えば、国に収める所得税が寄付金控除として還付されるんだね。今回「税額控除方式」と言って所得に関わらず原則的に減税額が同じになる方法も導入されたんだよ。

Q たとえば、僕が応援したい認定NPOに10000円寄付したい。

A それならば、これまでの「所得控除方式」と、君の所得が300万円なら約8000円の減税、1000万円なら約16000円の減税だったけど、「税額控除方式」の場合は所得の多い、少ないに関係なく、君の10000円の寄付から3200円が戻ってくるんだよ。

※ 「所得控除方式」と「税額控除方式」は選択することができず。

この他に、岩手県の場合は県民税も寄附金控除の対象になるし、市町村によっては市町村民税の控除対象になることもあるんだ。

Q そうかーこれからは、自分の応援したいNPOを応援しやすくなるね。

A そうそう、芸能界みたいに、NPOにもファンの人たちが生まれてくるかもしれないね。

NPO活動交流センターではNPO法人設立の手続き、団体の運営についてなど、NPOに関する相談を受け付けています。

●お問い合わせ先

NPO活動交流センター
盛岡市盛岡駅西通1-7-11 6階
TEL: 019-606-11760
FAX: 019-606-11765
E-mail: n-katsu@aina.jp

Info.

岩手県社会福祉協議会
ボランティア・市民活動センター
(岩手県災害ボランティアセンター)
からのお知らせ

岩手県社会福祉協議会ボランティア・市民活動センターでは、11月10日「平成23年度いわて車いすフレンズ車いす修理技術講習会」を開催しました。

いわて車いすフレンズでは、例年、県内の工業高校生が使われなくなった車いすを修理し、アジア諸国へ寄贈する活動を行ってきましたが、今年度は東日本大震災を受け、震災で被害のあった県内沿岸部の福祉施設への寄贈を行うことになりました。

当日は、活動参加校の中から7校30名が参加、その他、県内企業の方々、日頃から活動を応援してくださっている(財)日本社会福祉弘済会や神奈川工科大学の方々総勢33名の参加協力をいただき、57台の車いすを修理しました。また、会場には今回の車いすの寄贈先となる福祉施設



▲いわて車いすフレンズ

設の職員、利用者の方々も駆けつけ、直接引き渡しを行うことができました。

寄贈を受けた施設の方からは「皆さんの気持ちに伝わってきた。帰ってこの様子を報告したい。」との声が聞かれ、参加した高校生からは、「自分も被災地支援に貢献することができ嬉しかった。」との感想が寄せられました。

なお、いわて車いすフレンズも参加団体となっている、全国的な車いす修理活動組織「空飛ぶ車いす」では、岩手県をはじめ、震災で被害を受けた地域への車いす寄贈活動を行っています。全国各地から寄贈先への車いす輸送費は、皆様から当センターに寄せられる使用済切手、書損じはがき、プリペイドカードによって賄われています。

冬期間、沿岸地域へ直接出向いての活動が難しいという方も、間接的に支援につながる活動があります。ホームページ等で随時情報掲載を行っておりますので、ご協力をお願いいたします。

●「明日へ進もう!!いわて」岩手県災害ボランティアセンター 特設サイト

URL: <http://www.iwate-svc.jp/>

*岩手県社会福祉協議会ホームページからもアクセス可能です。

●お問い合わせ先

岩手県社会福祉協議会
ボランティア・市民活動センター
(岩手県災害ボランティアセンター)
TEL: 019-637-9711
FAX: 019-637-17592
E-mail: vc-1@iwate-shakyo.or.jp
*通常のボランティア相談についても受付けています。お気軽にご相談ください。